11月　上水道休日・夜間緊急時修繕工事当番表

※ 工事費用（基本料金5，000円＋材料費及び工賃）は個人負担です。
※ 始良市では、上記緊急時修繕は旧町区域内の管工事組合が行います。

始良地区

11月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
当番店	ふるさわ	本田工業	あいら工	荻田建設	北野設備	サンスイ	城間設備	田口設備	ニノカタ	原田設備	福水工業	福留設備	ふるさわ	本田工業	あいら工	荻田建設	北野設備	サンスイ	城間設備	田口設備	ニノカタ	原田設備	福水工業	福留設備	ふるさわ	本田工業	あいら工	荻田建設	北野設備	サンスイ

㈱あいら工業 始良市増田437-3 TEL　65-5277 Fax　65-5926	**㈱福水工業** 鹿児島市下伊敷2丁目31-14 TEL　099-220-5122 Fax　099-220-6521	**ふるさわ設備** 始良市平松7504 TEL　73-6798 Fax　73-6313	**㈲荻田建設** 始良市東餅田4150-2 TEL　67-2810 Fax　66-0414	**㈱北野設備** 始良市鍋倉140-1 TEL　55-1460 Fax　55-1461
㈲ニノカタ設備 始良市西餅田1970-12 TEL　65-4509 Fax　65-9072	**サンスイ工業** 始良市平松2059-1 TEL　65-0506	**㈲原田設備工業** 始良市西餅田58 平日 TEL　67-2055 休日 TEL　090-9724-2048 Fax　67-2092	**㈱福留設備工業** 始良市西餅田1235番地4 TEL　73-5382	**田口設備工業** 始良市西宮島町22-15 TEL　090-8625-2395
㈲城間設備 始良市平松4201-1 TEL　65-5484	**本田工業㈱** 始良市平松4600-1 TEL　66-2981 Fax　66-4650			

加治木地区

11月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
当番店	加治木パ	加治木ガス						大洋水道	管工建設						鳥丸設備	大洋水道						迫村工業	岩澤組					第一建設	沖産業

加治木ガス㈱ 始良市加治木町港町131 TEL　63-3151 Fax　63-3867	**㈲加治木パイピング** 始良市加治木町港町131-160 TEL　63-2480 Fax　62-6204	**㈲鳥丸設備工業** 始良市加治木町反土4-15-429 TEL　62-4233	**迫村工業㈱** 始良市加治木町反土3246 TEL　63-1647	**㈲ナカタマリ** 始良市加治木町木田4242-6 TEL　63-2304 TEL　090-4585-5302
㈲大洋水道 始良市加治木町木田4605-16 TEL　63-4196	**沖産業㈲** 始良市加治木町朝日町173-1 TEL　63-4832	**㈱山藤建設** 始良市加治木町本町3 TEL　090-9070-9080 TEL　080-1778-7211	**福永建設㈱** 始良市加治木町反土16-35 ② TEL　63-0400 ① TEL　080-8373-2721	**㈱岩澤組** 始良市加治木町新生町10-357 TEL　63-2131 TEL　090-8418-2131
第一建設㈱ 始良市加治木町朝日町2 TEL　63-4217 TEL　090-9607-1740 TEL　090-3604-7421	**㈱管工建設** 始良市加治木町反土2285-4 TEL0995-55-5760			

蒲生地区

11月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
当番店	川添建設										本田工業			上野建設														川野建設		

本田工業㈱　蒲生営業所 始良市蒲生町久末115-2 TEL　66-2981 TEL　090-5938-1425	**㈱上野建設** 始良市蒲生町米丸3418 TEL　52-0818 TEL　090-4483-0226	**㈱川添建設** 始良市蒲生町下久徳450 TEL　52-0876 TEL　090-7981-3607	**㈲川野建設** 始良市蒲生町下久徳2598 TEL　52-1045 TEL　090-3669-8950

（注）
1. 土、日、祝日及び夜間の緊急修繕工事は、上記の管工事組合が行います。
2. 土、日、祝日及び夜間の緊急修繕工事は、基本料金5，000円と材料費及び工賃が必要ですので、緊急時のみご依頼ください。
3. 水道施設の新設、増設、改造等は、市指定給水装置工事事業者以外はできません。
4. 家屋の改築、取壊し等される場合は、水道メーターの破損、紛失にご注意ください。
5. 水道の休止、料金のお問い合わせの際は、水道のメーター検針票（お知らせ票）か領収書に記載してある需要家番号をお知らせください。
6. 水道の開始届、休止届は事前にお知らせください。
7. 水道メータは、計量法で有効期間が8年と定められています。交換作業のご理解とご協力をお願いします。（原則無料）

問い合わせ先：始良市上下水道お客さまセンター　　TEL65－3450